

公益財団法人応用科学研究所
令和 7 年度第 2 回理事会議事録

1. 開催日時 令和 7 年 6 月 16 日（月） 15：00～15：20
2. 開催場所 公益財団法人応用科学研究所森記念研究棟 2F 会議室
京都市左京区田中大堰町 49 番地
3. 理事現在数及び定足数
現在数 10 名、 定足数 6 名
4. 出席理事数 8 名
(理事出席) 大野正夫、大原 久典、北野 正雄、久保 愛三、成宮 明、
松岡 裕明、三阪 佳孝、山路 伊和夫、
(監事出席) 西 亨、村上 博保
(議案説明及び報告) 久保理事、成宮理事
5. 議題 第 1 号議案 『代表理事(理事長、副理事長)並びに
業務執行理事(常務理事)2 名の選任』の件
第 2 号議案 『事務局長の選任』の件
第 3 号議案 『役員報酬の承認』の件

6. 開会・議事録署名人の選任

定刻 15:00 に出席予定者全員が出席し、出席理事の互選により久保理事が議長に選出され、議長は定足数の確認及び議事録署名人の指名を行った。本日理事 8 名、監事 2 名が出席で理事会は成立していること、また議事録署名人は、定款第 51 条により、この会議で選任された理事長、副理事長及び出席の西監事、村上監事にお願いしたい旨が述べられた。

続いて議案の審議に入った。

7. 議事の経過の概要及びその結果

第 1 号議案 『代表理事(理事長、副理事長)並びに業務執行理事(常務理事)2 名の選任』の件
事務局から、令和 7 年 6 月 16 日開催の評議員会の終了時点でこれまでの理事長、副理事長、及び 2 名の常務理事の任期が満了し、評議員会で任期満了理事 8 名の再任、及び引原 隆士氏と三阪 佳孝氏の理事選任が承認されたことを踏まえ、定款第 32 条第 2 項の規定に基づき、新たに本理事会で、理事長、副理事長、及び 2 名の常務理事の選任を審議、決定する必要があるとの説明があった。

引き続き議長から、この議案について出席理事・監事からの提案はないかとの問いかけに対し、大野理事から、「先刻の評議員会の審議にもあったように、現理事会執行部は各位の緊密な連携によって厳しい経済環境の下で着実に財団運営の実を挙げていることにより、これまでの代表理事、業務執行理事の方々が引き続きその任に当たられるのが妥当と思われる。また、も

う 1 名の業務執行理事には大原久典理事が適任と思われるので、その案を提案したい。」との発言があった。この提案に出席者全員が賛成し、この提案が採択され、久保愛三理事が代表理事・理事長、北野正雄理事が代表理事・副理事長に、また成宮明理事及び大原久典理事が業務執行理事・常務理事に選任された。

第 2 号議案 『事務局長の選任』の件

議長から以下の説明があった。

永らく事務局長を務めてこられた野村俊雄常務理事が退任されたため、本日の評議員会で新規の理事が選任され、前記の議題で、成宮理事が引き続き常務理事に選任されたので、新たな事務局長として成宮 明常務理事にお願いする件を理事会で承認いただきたい。

審議の結果、この件は理事会で承認された。

第 3 号議案 『役員報酬の承認』の件

事務局から、当法人の理事報酬額は、役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程により定められ、理事会の承認を必要とすることに従い、当法人の毎年の収支等を勘案して、令和 7 年度の久保理事長、北野副理事長、事務局長を務める成宮常務理事、大原常務理事、並びに常勤の松岡理事に支給する俸給額を示し、議長から意見を聴取の後、出席者全員の承認を得た。

8. 報告事項 「応用科学研究所の新体制について」

6 月 17 日からの応用科学研究所の新体制についての報告があった。

以上をもって、全ての議案の審議は終了したので、議長は閉会を宣し、解散した。

上記の決議を明確にするため、定款第 51 条により、出席した理事長、副理事長並びに監事 2 名が議事録署名人としてこれに署名、押印する。

令和 7 年 6 月 16 日

公益財団法人応用科学研究所令和 7 年度第 2 回理事会

議事録署名人

理事長 久保 愛三

副理事長 北野 正雄

監事 西 亨

監事 村上 博保